

ぎかいだよりの表紙写真を募集しています

市民の皆様には議会広報紙がより身近なものとなるよう、ぎかいだよりの表紙写真を募集しています。

募集要項は市議会ホームページでも確認できます。また、お問合わせにより、事務局から募集要項などを郵送(ファックス)させていただきます。応募は個人に限らず、団体や学校等で撮影いただいたものでも可能です。(詳しくは募集要項を参照ください。)

多くの応募をお待ちしています。

◆次号8月1日発行のぎかいだより第44号の表紙写真の募集締切は7月9日(金)です。

◆申し込み・問合わせ

高山市議会事務局

TEL 0577-35-3152

FAX 0577-35-3170

mail:gikai@city.takayama.lg.jp



● 議会モニターを委嘱 ●

高山市議会では、「市民の皆さんに身近に感じていただける開かれた議会」をつくりあげingことを目的に、議会モニター制度を導入しました。モニターの皆さんから議会や年4回発行する「ぎかいだより」に対するご意見などをお聴きし、議会運営に反映させていただきます。

令和3年2月15日には、委嘱状交付を行いました。モニターの皆さんからは、積極的に議員との意見交換の場を設けることや「ぎかいだより」に対するご意見を市民から聴取することなどのご意見をいただきました。



倉田議長 松山副議長
議会モニター 沖村里咲さん 門前庄次郎さん 丸山純平さん

谷澤政司議員の辞職を許可

高山市議会では、谷澤政司議員が行った行為が、議員の政治倫理の基準に著しく反するとして、昨年11月30日に議員辞職勧告を決議しました。本人は、入院加療を続けておりましたが、本年3月3日に議員辞職願が提出されたため、地方自治法第126条の規定に基づき、3月9日の本会議において、議員辞職を許可しました。

※地方自治法第126条に議員は、議会の許可を得て辞職することができますと規定されています。

令和3年 高山市議会 6月定例会日程(案)

開会日	曜日	会議内容	場所
1	火	午前9時30分 本会議(提案説明、質疑、委員会付託)	議場
4	金	午前10時 一般質問通告締切	
7	月	午前9時30分 常任委員会(議案の付託された委員会)	各委員会室
10	木	午前9時30分 本会議(一般質問)	議場
11	金	午前9時30分 本会議(一般質問)	議場
14	月	午前9時30分 本会議(一般質問)	議場
		本会議終了後 議会運営委員会	全員協議会室
16	水	午前9時30分 総務環境委員会	全員協議会室
17	木	午前9時30分 福祉文教委員会	全員協議会室
18	金	午前9時30分 産業建設委員会	全員協議会室
21	月	午前9時30分 予算決算特別委員会	全員協議会室
22	火	午前9時30分 本会議	議場

このマークが付いている日はインターネット・ケーブルテレビで中継します。

編集後記

最近、「老害」という言葉が話題になり、老害の反動として若い人や女性を登用すべしという風潮が流れていますが、老いとは悪いものなのでしょうか。大切なことは、年齢や性別、そして能力ではなく、謙虚に他人の意見を聴き、権力を他者や社会のために使うことができ、時が来れば潔く権力を手放せる人物であることではないでしょうか。逆に言えば、権力を握りそれを手放さない人間は若い人でも女性でも立派な老害です。

自治体はコロナ禍でこれからますます厳しい時代になります。その時に要になるのは、やはり人材です。苦しい時だからこそ、どう人材を育てていくかという「人材マネジメント」がこれまで以上に地域や役所に求められてきます。

「県庁そろそろクビですか?」という新書を最近読みました。著者の円城寺雄介氏は、佐賀県職員で総務省地域情報化アドバイザーをされています。「公務員は簡単には解雇されず、身分は安定しています。その理由は、何なのか?と考えることも大切です。「私は、『自分が個人にとって例えマイナスなことであっても、社会にとってプラスになるならば、安心してチャレンジできるように公務員は身分が保証されているのだ』と考えています。」という言葉が印象的です。守るだけでなく、新しい発想で攻めることが大切です。

